

聴覚障がい者訓練における 手話通訳の活用

大阪障害者職業能力開発校 高島 智美

1. 手話通訳者と二人三脚で訓練

大阪障害者職業能力開発校では、平成8年度(1996年)より、聴覚障がいの生徒への訓練を円滑に行うため、手話通訳者が配置されています。手話通訳者には日常の教科および行事等の手話通訳を行う『専任手話通訳者』(3名)と、教科の手話通訳のみを行い本校で登録している『時間雇用の手話通訳者』(登録者15名)を配置して聴覚障がいの生徒への訓練におけるコミュニケーションサポートを行っています。

平成21年度に私は当校に赴任しました。定員20名の「製版アート科」を担当し、聴覚障がいの生徒が2名在席していたので、手話通訳者が配置されました。もちろん手話通訳者ととも訓練を行うのは初めての経験でした。

訓練での手話通訳者は、ホワイトボードの近くに立って、指導員の発言を同時通訳します。聴覚障がいの生徒の座席は前方の手話通訳者に近い場所になっていますので、手話通訳者は聴覚障がい者が理解したかどうかを確認しながら手話通訳できます。したがって、当校では、自然に聴覚障がいの生徒が手話通訳者に質問しやすい環境となっています。手話がよくわからなかった場合、原因が講師の説明不足であれば、質問が手話通訳者から講師にフィードバックされ、また、わかりにくい説明だと感じた手話通訳者が、自ら講師に直接質問することもあります。

手話通訳者にも得意・不得意の分野があり、手話

通訳者が訓練の内容を理解している場合は、手話通訳がスムーズです(手話は映像的な表現なので、形や状況を表す説明を加えることができるため)。まず手話通訳者が理解していると聴覚障がいの生徒への理解が進み、手話通訳者と講師は二人三脚で訓練をしています。

手話通訳者の配置については、各科の希望も配慮して専任手話通訳者が配置計画の作成を行い、時間雇用の手話通訳者の得意分野を反映するように工夫して作成しています。

例えば、当初、私の科では、「イラストレーター」(ソフトウェア操作法)の訓練について、テキストの流れに従った内容なので手話通訳をつけていませんでしたが、聴覚障がいの生徒の要望により、手話通訳の時間数が限られていることを説明したうえで、他の教科で手話通訳者がつく訓練の時間帯を変更して手話通訳者を配置するようにしました。その代わりに、比較的手話通訳が必要でない実習が多くなる「色彩構成」の訓練や「ワープロ」の訓練などは、聴覚障がいの生徒と相談を行い、すでに知っている内容が多いので手話通訳がなくても大丈夫との理由から通訳をつけず、検定の受検についての説明の日に手話通訳をつけるなど、聴覚障がいの生徒が要望する訓練に手話通訳者を配置するように調整しました。

訓練科目の専門知識を持った手話通訳者はまれで、手話通訳者も科目について勉強しながらの手話通訳になるケースも少なくありません。手話通訳の配置計画上やむを得ず、前回の訓練を担当していな

い通訳者になることがあります。前回の訓練からの流れがわかるように、手話通訳者同士では訓練内容を伝言するための日誌を設けて、担当した手話通訳者が円滑に通訳業務ができるように活用しています。

いくら手話通訳の技術が高くても、聴覚障がいの生徒には、伝わりにくい話題があります。当科の聴覚障がいは年齢が20代と30代で比較的若いために知らなかったのか、ベテランの講師が「丁稚」や「質屋」という話を訓練中に例え話に使うと、「丁稚」や「質屋」を理解できない状況になり、手話通訳者とその意味を説明しなければならなくなりました。

世間では、なんとなく知っている言葉でも、手話通訳を介しての例え話や抽象的な話は伝わりにくい傾向があり、言葉だけの通訳（伝達）だけでなく、その言葉の意味までも通訳しなければならないケースが起こります。

その日、訓練する予定の詳しい内容を手話通訳者へ事前に伝える指導員や講師はあまりいません。当科では、平成22年4月度から、なるべくその日の訓練の草稿を通訳者に渡すことにしました。その結果、訓練の進行がストップしてしまうような質問が減り、訓練がスムーズに進むようになりました（なぜ、今まで渡していなかったかということを考えると、訓練が予定どおりに進行しなかったら恥ずかしいから、という気持ちが大きかったように思います）。たとえメモ程度でも、草稿を渡すことで、手話通訳者を最大限に生かし、聴覚障がいの生徒への訓練を円滑に進めていくことができると思います。

2. 書き写しと説明

当校には、平成17年度（2005年）から改訂を重ねている「訓練指導上の留意点」というマニュアルがあります。1人ひとりの障がい状況に合わせた対応をするために、障がいの種類別の配慮事項がまとめられています。聴覚障がいの生徒用には、以下のような記述があります。

・板書をするときのポイント

板書をするとき、生徒が書き写している間は話し始めない。聴覚障がいは「見ながら聞く」のではなく、目で話しを「聞く」のである。（「訓練指導上の留意点」より抜粋）

手話通訳者は生徒が手話を見られる状態かどうかを、指導員に注意を促してくれる存在でもあります。はじめのうちは、手話通訳者が「今、ノートをとっていますから説明を始めないでください」と、説明を中断するよう求めるシーンがしばしばでした。私の場合、（健常者に対する）以前の指導では、訓練で説明するときには、テキストを読ませながら口頭での説明を加えたり、板書を写している最中に次の説明を始めたり、ということが大半でした。しかし今回、聴覚障がいの生徒を意識して「板書しながら説明する」「板書を写させる」「テキストを読ませる」という3つの作業を明確に分けて行うと説明に時間がかかったので、説明する内容は要所要所を押さえることに心掛けるようにしました。また、視線の移動を少なくする工夫として、説明中にはテキストを使用せず、板書を主に使用してその訓練時間の最後に「本日の説明内容は教科書〇ページでした」と示すようにとどめるという方法も現在試行しています。



写真1 パソコン室での手話通訳の様子
黒い服の女性が手話通訳者

写真でも訓練の状況がおわかりになると思います。聴覚障がい者が手話通訳者、講師、板書のすべてを一度に見るのは難しく、また、手話通訳者がスクリーンを背にしているため、パソコンの「クリック」などのタイミングでスクリーン上の画面が変わっても、手話通訳者にはわからず、聴覚障がいの生徒から「どこでクリックしたのか」と手話通訳者が聞かれても答えられない事態が起きました。この対策には、指導員や講師が「今からクリックします」など予告してから実演するという「時間差クリック」という手法が有効です。手話通訳者から、ある講座で手話通訳者から見える位置にモニタがあり、そのときは便利だった、という話を聞きましたが、手話通訳者は通訳ばかりではなく、聴覚障がいの生徒の理解状況等の確認にも忙しく、モニタまで見るのは難しいとも思われ、訓練方法の工夫がまず大切です。

3. 手話通訳者の配置状況

当校の年間の手話通訳者の配置状況は、平成21年度（2009年）においては、週30時間の『専任手話通訳者』3名と登録者15名の『時間雇用の手話通訳者』で、年度前半（8月ころまで）の訓練の半分程度に手話通訳が配置されるので、学科のほとんどの訓練には、手話通訳者が配置されている状況です。

しかし、年度後半に向けては、次第に手話通訳の配置も少なくなり、手話通訳者が配置されない場合でも訓練指導の工夫が必要になります。例えば実習中には、実物を示して説明するなどの工夫をします。（実際にパソコンのスイッチを、押してみせるなど）先輩指導員に教えていただくなどして、手話通訳者が配置されていないときの聴覚障がいの生徒への指導のコツが少しずつわかってきたように思います。

手話通訳の配置時間数には限りがありすべての授業に手話通訳をつけることはできない。手話通訳がないときには筆談や口形を読みとってもらう方法がある。（「訓練指導上の留意点」より抜粋）

はじめのうち、手話通訳者が不在の日は板書を細かく行うことで対応してみました。それは、自分が発した言葉を、すべて板書するぐらいでした。



写真2 ある日の板書 説明、指示、質問への回答などが混在してしまう

4. 細かい板書でぼやける要点

板書した文字のうちには、すぐに消してしまっても構わないような重要度が低いものもありました（たとえ話や挿話、指示の類）。しかし、つまらぬことまで板書しているために板書の要点がぼやけてしまうことに問題を感じました。手話通訳者がいれば、「板書は、生徒がノートを作るためのもの」と割り切って、挿話の類は一切板書しないことができるのですが、板書だけの訓練を実際に経験してみて非常に困惑しました。

他科に、発言をすべてキーボードで入力して訓練している講師が1人います。「発言はすべてサーバにアップしていますので各自でとってください」という方法をとっているこの講師に話をうかがいました。もともと、パソコンで制作した教材を部分的に表示しながら訓練を行うことから始めたそうですが、訓練の進行具合によっては書き加えることもあり、現在の形になったそうです。

聴覚障がいの生徒以外の、実習室の後ろの座席にいる生徒にも見えるように大きな文字で映し出すため、スクリーン上での表示できる文字数は少なくな

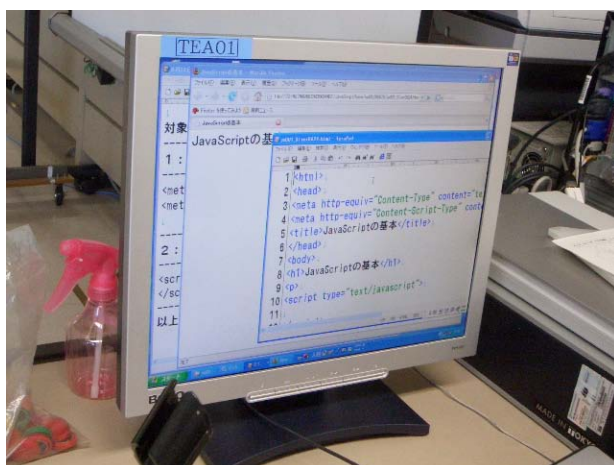


写真3 訓練で表示するものをモニタに表示

ります。また、情報処理系の科目なので「説明」「コマンド」「実行結果」など、複数のウィンドウが重なるため、「説明なのかコマンドなのかわかりづらい」「実行結果のウィンドウがどれかわからない」というほかの生徒の声もあるそうです。

この講師は、手話通訳がついている日にも、このように文字情報をつけた訓練を行っていますので、「手話通訳者から見れば余計なことでしょうか」と気にしていましたが、聴覚障がい生徒にはわかりやすくなる、と手話通訳者からは好評です。

5. 訓練用手話表現の開発

平成22年3月の修了後に、当校の専任手話通訳者と数人の時間雇用の手話通訳者および当校の指導員とで在職者訓練（大阪府ではテクノ講座と呼んでいる）のための手話表現を開発することになりました。

私が手話通訳室にうかがったとき、ソフトウェア「アクセス（Access）」の講座のための手話表現の開発に取り組んでいました。手話表現を開発する予定の用語表は、50音順です。優先順でなく50音順にしているのは、略称を作るときに検討しやすいように。例えば、50音順なら「コントロール」の次が「コンボボックス」になり、「コン（指文字）+ボックス（手話で「箱」と表現）」という表現をした場合、同じ「コン」が頭につく「コントロール」と紛らわしくないか、確認しやすいという理由です。

手話通訳者が日常の手話通訳の仕事で必要と感じた用語を連絡ノートに記入して蓄積した用語について、手話表現を作成します（手話表現が決まっていない用語は、受講している聴覚障がい者と手話表現をそのつど相談して、そのときだけ使っている）。

他のソフトウェアと用語は同じなのに意味が異なり、違う手話表現にすることはよくあるそうです。また、わかりやすい表現にするには、指文字、概念的、映像的、それぞれのバランスを手話通訳者で知恵を出し合って作成します。例えば、「サブフォーム」という用語の手話表現には、指文字でそのまま表現するよりも、①「副（手話）+フォーム（指文字）」②「フォーム」を両手の指文字で「フ」「ム」を同時に表すとかぎ括弧のようになり、「フォームの中にフォームが入っている様子」を大きなかぎ括弧と小さなかぎ括弧で表現する、など、概念的あるいは視覚的な表現を取り入れた方がわかりやすい表現になるということになります。概念については、講座での使用テキストはもちろん、パソコン用語集や、「新しい手話」などの参考書、また、日ごろ接している聴覚障がい者が持っている用語への概念（例えば、「鍵」という用語を表現しても「そこがポイント」という意味でとらえてはくれないかも）なども考慮しています。

訓練では、指文字で表現してから手話表現をして、受講者に伝えてから使用するため、覚えやすい表現であることも大切です。なお、当校の開発した手話表現集には、「簿記の手話」「IT手話」「Webの手話」「CAD製図科の手話」「製版アート科の手話」「テクノ講座の手話」があり、すべて本校の手話通訳者と指導員の協力で作成したものです。

6. 聴覚障がい者とのコミュニケーションに役立つ機器

回転灯など、光によって合図する機器が便利といわれますが、現在はいずれの科目でも使用していません。聴覚障がい生徒も健聴者と同様に、時計、クラスメイトの行動、指導員の身振りなどで状況を判断してくれるので、わざわざ合図する必要があま



写真4 簡易筆談器 KakiPon
(株式会社ワールドパイオニア製)

りないためです（何かに夢中になっていてこちらに注目してくれない場合には、本人の見ている所にこちらの手をかざすところを向いてくれます）。光で合図するのは人間的でないような感じもします。したがって、もし回転灯などを使用するなら、「定時に鳴るチャイムと同期している」、「危険を知らせるブザーとともに点灯する」、など、音で知らせる器具と連動しているのが良いと思います。

筆談では、磁石式のものを使用しています。私の場合、紙に筆談した後の書き終わったものの処理や保管が気になります。会話と同様に、話が終われば消えるので、気軽に使用できるように感じています。

7. おわりに

手話通訳者がいれば雑談の中で、生徒の訓練以外の生活について近況が聞け、こちらも細々とした生活上のアドバイスができました。聴覚障がいのある生徒にとって、手話は感情も込めやすい、自然なコミュニケーション方法だと感じています。しかし、入校を希望する方への説明会などで、手話がわからない聴覚障がい者もいることを知り、聴覚障がい者への情報の伝え方については、さまざまな工夫が必要だと感じています。

今回、この原稿を作成のために専任手話通訳者や時間雇用の手話通訳者への取材を通じ、手話通訳者から、「雑談で入る情報が、聴覚障がいの生徒には入っていないので、細かいことと思うようなことでも、教えてあげなければいけない場合がある。」と教えていただきました。手話通訳が見やすいように最前列に座らせていた聴覚障がいの生徒が、「起立」「礼」などのタイミングがわからずまごついていたこともありました。生徒の雑談を板書で伝えると、笑ってくれたこともありました。

聴覚障がいの生徒に伝えなければいけない情報は、訓練内容以外にもたくさんあることを心にとどめて、これからも情報が届きやすくなる工夫を重ねて、聴覚障がい者への就職支援に取り組んでいきたいと思っています。